



# 令和2年10月より 戸別収集が 始まります



## 目次

- 戸別収集による  
ごみの出し方 … P1・P2
- ごみ・資源物の正しい  
出し方を確認しましょう … P3
- 令和2年10月からの  
各地区の収集曜日一覧 … P4
- 食品ロス削減方法！ … P4
- ボランティア専用袋を  
交付します … P4

### ◆収集体系見直しの目的・背景・課題◆

高齢化や管理者の不在などにより市内には管理の行き届かない集積所が散見されます。また、これまでのステーション方式によるごみの収集では、ごみの排出者を特定することが難しく、分別意識及びモラルの低下を招く要因となっています。

こうした課題に対し、収集体系の見直しを見据えて廃棄物減量等推進審議会ではさまざまな検討を行い、戸別収集の導入が有効であると答申が示されました。「ごみの出し方特集号」では、戸別収集によるごみの出し方と分別方法、変更後の収集曜日についてお知らせします。

戸別収集により、廃棄物を排出する者としての責任を市民の1人1人が改めて持つことが期待されます。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

ごみ・資源物は、収集日の

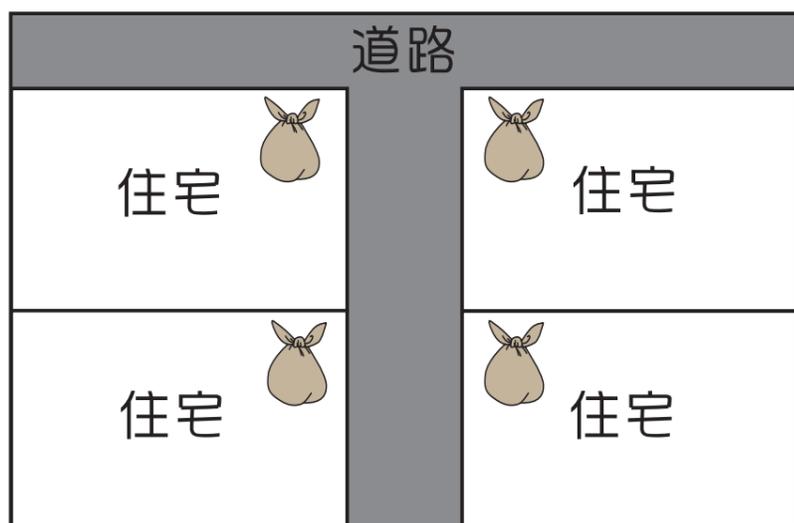
**朝8時30分まで**に出してください！

## 戸別収集によるごみの出し方

戸建住宅にお住まいの方（「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」「ペットボトル」）

※住宅が道路に接している場合は、敷地内の収集しやすい場所に出してください。

### ①住宅が道路に接している場合



### ②住宅が奥まった場所・専用の通路のある場合

